

沢田内科医院

ニュースレター Vol.9

医院の駐車場を整備します

街に買い物に出かける時に、少し遠くなっても駐車場が便利な所へ行ってしまうことは、皆さん、感じていることと思います。当医院の患者さんも、自家用車で来院される方が多く、冬の間、連休前後には大変ご不便をおかけしております。開業した時点では、出来るだけ広いスペースを確保したつもりですが、年々不便になってきました。職員の駐車場を3年前に近くに確保しましたが、この度、医院前の駐車場を広くすることになりました。

昨年、隣の工藤さんから、土地を譲ってくれると申し入れがありました。駐車スペースを何とかしなければと考えていた時期でしたので、私はこのご好意に甘えてしまいました。その上、工藤さんは自宅を奥の方に建てて、道路沿いを私に譲ってくれるというのです。本当にありがたいことです。

これから工事が始まりますが、ご近所の方々には、騒音や振動でご迷惑をおかけいたします。それ程長い時間ではないと思いますが、よろしくお願いいたします。

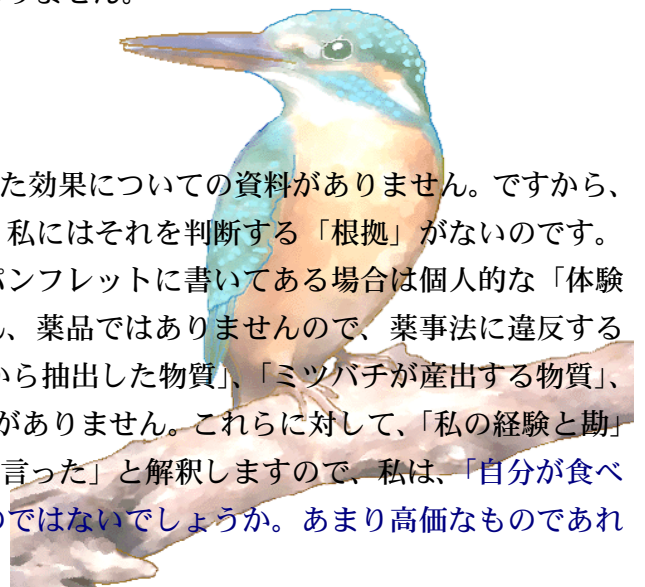
健康食品って本当に健康にいいの？

■個人的な経験がいつも正しいと思っていないか？

ある薬を飲んで病気が良くなると薬を飲んだから良くなったと解釈します。しかし、結核の薬がなかった時のことを考えてみてください。多数の患者さんが亡くなりましたが、結核の薬を使わなくても良くなった患者さんもたくさんいます。急性肺炎の治療で抗生物質を点滴静注しても、良くなる人と良くならない人がいます。給食で出す食事でもそうです。ある人は非常に美味しいというのに、ある人はまずいということがあります。個人的な体験を一般的なことだと信じるところに誤りがありますし、逆に、一般的に認められていることが全ての個人に当てはまるわけでもありません。

■健康食品への私の考え

健康食品に関しては、薬品のように多数の人たちに使用した効果についての資料がありません。ですから、患者さんが健康食品を持ってきて、私に判断を求めても、私にはそれを判断する「根拠」がないのです。何か病気に効くという場合でも、ほとんどが口コミで、パンフレットに書いてある場合は個人的な「体験記」であり、科学的な根拠は示されていません。もちろん、薬品ではありませんので、薬事法に違反することになり、その効能は書くことができません。「キノコから抽出した物質」、「ミツバチが産出する物質」、「カニから抽出した物質」などは、その効果を確かめる術がありません。これらに対して、「私の経験と勘」で判断すると、患者さんは「沢田内科医院の先生がいいと言った」と解釈しますので、私は、「自分が食べたり飲んだりして、体具合がいいと思ったら続けていいのではないのでしょうか。あまり高価なものであれば、薦めません。」と答えることにしています。



■病気を持つ人に薦めると困る人がいます

「特定保健用食品」、「栄養機能食品」なども含め、「健康食品」で元気になればそれはそれでいいことです。しかし、自分には効いたからとそれを病気の人に薦めると、その人は判断に苦しみます。友達や親戚の人がせっかく心配して薦めてくれるのを無視するわけにもいきませんし、それが自分にとっていいものかどうか分かりません。どのように対処したらいいか、戸惑うことが多いようです。ですから、外来に受診した時に私の意見を求めるのです。個人的な体験が他の人にも同じように効果を表すとは限りません。自分では好意でやっていると思っても、個人的な経験を他人に薦めるのはどうかと私は思います。

竹内弓子さんが看護師国家試験に合格しました !!

弘前市医師会高等看護学院に通学していた、竹内弓子さんが看護師国家試験に合格しました。前号のニュースレターに書きましたように、法律が変わり、看護婦は看護師となりました。今回の国家試験の合格者が、初めて『看護師免許状』をもらうこととなりますので、記念すべき年に合格したことになります。ここ数年は全国に4年制看護大学がたくさんできました。青森県でも、青森高等看護学院が青森保健大学となり、弘大医療技術短大が弘大医学部保健学科となりました。看護師の養成は各種学校が主体でしたが、これからは大学を卒業した看護師が増えることとなります。このような中で、看護師になれたことは本当に喜ばしいことです。おめでとうございます。

私も看護師国家試験の問題を見せてもらいましたが、以前に比べて非常に高度な知識を求められています。また、単なる知識だけではなく、その知識を基にして、どのように対処するかという判断力を試す問題が多くなったのが、最近の国家試験の傾向です。つまり、これからの看護師には言われたことをただ実行するだけではなく、患者さんを目の前にした時に、どのように対処したら一番いいのかを判断する力が、より一層求められているということです。

医学の進歩は非常に速くなっています。うかうかしていると取り残されてしまいます。開業医だから医療レベルは低くていいという時代は終わりました。提供できない医療は大きな病院を紹介することで解決します。しかし、最新の医療レベルを知っていなければ紹介することもできません。竹内弓子さんも看護師になりましたが、これが目標ではありません。



合格祝いのケーキを前にして
はしゃぐ同期3人娘(?)
左から、葛西真紀、竹内弓子、古田麻奈美

弘前市医師会高等看護学院は、夕方から夜にかけてが授業時間でした。日中は働きながら、夜に勉強するというのは大変な努力が必要ですし、一緒に働いている職員の協力なくしてはできるものではありません。3年間のことを忘れず、これからも自分を磨きながら、患者さんのためにも勉強を続けてください。

「お酒で体をこわし入院したおじいちゃんたち」に追加

昨年11月に発行したニュースレター6号で、お酒で体をこわしたおじいちゃん達のことを書いたところ、通院しているお酒が好きな人の奥さんからコメントをいただきました。Iさんとしておきます。Iさんのご主人は入院したことはありませんが、慢性肝炎で治療しているながら、大好きなお酒を止めることができないでいました。もちろん、Iさんのご主人はきちんと通院しているのを見ても分かるように、お酒が肝臓に悪いことは重々承知です。ちなみに、Iさんご一家は、息子さんご夫婦、お孫さん二人も私の医院を受診してくれるご家族です。

Iさんは、診察室に入ってくるなり、「先生、お酒を飲むあのおじいちゃん達のことには間違っています!!」と言い出しました。私は、多少書き残した気になることがありましたので、すぐさま、「Iさん、分かっています。家では言うことを聞かないのに、外面(ガイメン)ではなく、ソトヅラと読んで下さい)がいいということでしょう。」と言うと、「そうです。」と。

お酒を飲まない時は、人のいいおじいちゃん達ですが、長年連れ添った奥さん達には大変な苦勞があるようです。毎日の晩酌程度であればいいのですが、ちょっと度を過ぎてしまい、朝から飲む人もいます。Iさんのご主人は、体を心配する奥さんの注意を聞かない程度で、家庭を壊すなどということではありません。しかし、中には、ご家族が、**肉体的にも精**



神的にも大変な苦勞をされている人もいます。でも、何回も書きますが、このようにお酒を飲む人も、病院へ来るといいおじいちゃんなのです。それと同時に、その両面を見ている奥さん方からすると、私が書いたような内容には納得できないということも理解できます。

病棟を回診していると、「先生、お酒は百薬の長というでしょう。少しは飲んででもいいということですね。」と言われることがあります。私は、「確かに百薬の長ですけど、それ

は、肝臓が何ともない人にとっての話で、皆さんにとっては毒です!!」いつも答えます。

入院するくらい飲み過ぎる人は、お酒を減らすように話しても何ヶ月かすると元に戻ってしまいますので、止めるように指導しています。しかし、現実には……。

お酒は、本人にとって悪いだけでなく、周りのご家族にとっても大変なことになるのだということは、本人も分かっています。でも、ある一線を越えると、本人もどうしようもなくなるようです。お酒自体が全て体に悪いわけではありません。しかし、B型肝炎とC型肝炎ウイルスがある人はお酒は禁止です。肝炎ウイルスがなくても、肝臓を壊してドクターストップがかかった人も禁止です。体を壊していなくても、アルコール中毒になるような飲み方をするような人は家庭を壊しますので、これも禁止です。

医院の広告と口コミ

皆さんは、どんなことを基にして病院や医院を選んでいきますか？ 病院は医療法により、広告が規制されています。新聞を見ても、医院と医師の名前、所在地、診療科目程度しか書かれていませんので、診療内容に関しては、ほとんど知ることができないのが現状です。これでは、医院に受診する時は、どんな商品売っているか分からないで店に入ってい

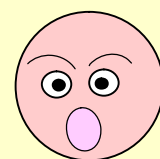
くと同じことです。広告規制が少しずつ緩くなってきていますので、これからは、医師の経歴、認定されている専門医、医療内容、入院設備などを広告してもいいことになりました。今後は診療内容が広告に表れるようになるでしょう。むしろ、病院の特徴を皆さんに知ってもらうために積極的に情報公開がなされることでしょう。

私は新聞の広告を出していませんし、電柱にも看

板を出していません。表面的なイメージで受診するのではなく、医院を受診した患者さんの“口コミ”で来ていただきたいと思っているからです。悪い意味の“口コミ”ではなく、広告を含めて情報公開が規制されている状態では、医院の内容は実際に受診した皆さんの“口コミ”でしか、他の人たちに知っていただく方法はないと考えているからです。これから、広告規制が緩和され、診療

内容がもっともっと公開できるようになれば、私も広告を出すかも知れません。今のところ、受診した患者さんが周りの人たちに受診を勧めてくれることが最大の情報公開の手段だと思っています。私たちの医院を受診した皆さんに、周りの人たちにも受診を勧めてもらえるような医療を提供することに努め、当医院の医療レベルを高く維持していきたいと考えています。

医学に関する津軽弁 (その2)



『あくど』

「あくど」は「踵」と書き、東海道中膝栗毛の中にも出てくる由緒ある言葉である。「あくど」とほぼ同じ強さで発音されるが、多少、「あ」にアクセントがある。「あくど」は現在の代表的な辞書である「広辞苑」、「大辞林」には記載されているが、私が愛用する「新明解国語辞典」には載っていない。英語ではheel(ヒール)、「かかと」のことである。高いところから転落した時、階段を踏み外した時に、「あくど」を痛めて整形外科の世話になることがあります。「あくど」は冬になると「しび」が切れるところで、防寒ぐつがなかった頃の寒い津軽の人たちには存在感があった部位だったと思われるが、現在の豊かになった津軽では存在感が薄れてしまった。

医院のホームページもご覧ください。

このニュースレターの内容はホームページと重複している部分が多いです。

診療時間

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-------------|-----|---|----|-----|---|----|----|
| 9:00~12:30 | 診療 | | | | | | 休診 |
| 12:30~ 2:00 | 昼休み | | 休診 | 昼休み | | 休診 | |
| 2:00~ 6:00 | 診療 | | 休診 | 診療 | | 休診 | |

時間外と休日は電話(37-7755)でご連絡をお願いします。
入院病棟に必ず看護婦がいます。

所在地

